フィリピン、ブータン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、イエメン、イラン、オマーン、サウジアラビア、アフリカ、アメリカ合衆国、アメリカ領バージン諸島、アルゼンチン、キューバ、グアテマラ、コスタリカ、コロンビア、ジャマイカ、ドミニカ、ドミニカ共和国、ニカラグア、バルバドス、プエルトリコ、ベネズエラ、ベリーズ、メキシコ、ブラジル、パプアニューギニア

付表

一～四　（略）

五　エスワティニから発送され、南アフリカ共和国を経由し、かつ、他の地域を経由しないで輸入されるバレンシア種、ワシントンネーブル種、トマンゴ種及びプロテア種のスウィートオレンジ、グレープフルーツ並びにクレメンティンの生果実であつて農林水産大臣が定める基準に適合しているもの

六～七十一　（略）

別表二の二（第九条関係）

地域	植物	基準
一　（略）	あかてつ、アビウ、あんず、いちじく、かき、カンボマネシア・キサントカルパ、キウイフルーツ、くだものとけい、クリソフィルム・ゴノカルプム、こだちとまと、ごれんし、さくらんぼ、ざくろ、サポジラ、ジジフス・ジョアゼイロ、ズエラニア・グイドニア、せいようすもも、なし、びわ、フェイジョア、ぶどう（付表第一に掲げるものを除く。）、まるきんかん、マンゴウ（別表二の付表第四十三、第五十一及び第五十三に掲げるものを除く。）、もも、ももたまな、	（略）

フィリピン、ブータン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、イエメン、イラン、サウジアラビア、アフリカ、アメリカ合衆国、アメリカ領バージン諸島、キューバ、コスタリカ、ジャマイカ、ドミニカ、ドミニカ共和国、ニカラグア、バルバドス、プエルトリコ、ベリーズ、メキシコ、ブラジル、パプアニューギニア

付表

一～四　（略）

五　スワジランドから発送され、南アフリカ共和国を経由し、かつ、他の地域を経由しないで輸入されるバレンシア種、ワシントンネーブル種、トマンゴ種及びプロテア種のスウィートオレンジ、グレープフルーツ並びにクレメンティンの生果実であつて農林水産大臣が定める基準に適合しているもの

六～七十一　（略）

別表二の二（第九条関係）

地域	植物	基準
一　（略）	あかてつ、アビウ、あんず、いちじく、かき、カンボマネシア・キサントカルパ、キウイフルーツ、クリソフィルム・ゴノカルプム、こだちとまと、ごれんし、さくらんぼ、ざくろ、サポジラ、ジジフス・ジョアゼイロ、ズエラニア・グイドニア、せいようすもも、なし、びわ、フェイジョア、ぶどう（付表第一に掲げるものを除く。）、まるきんかん、マンゴウ（別表二の付表第四十三、第五十一及び第五十三に掲げるものを除く。）、もも、ももたまな、りんご、きいち	（略）